

丹波市レンタカー等利用による周遊旅行促進事業補助金

丹波市の
旅行で

丹波市内で宿泊すると**最大15,000円!**

**レンタカー・タクシーをご利用の方、
必ずご確認ください! お得です!**



【補助要件】



丹波市外在住の方がレンタカー・タクシーを利用する旅行で、丹波マップ掲載の2か所以上の店舗等で食事や買物等を行う。その内1か所以上で食事が必要。令和8年4月1日～令和9年3月中旬までの旅行が対象です。 ※その他詳細は、丹波市HPにてご確認ください。



【補助金額】

補助額は、対象経費の2分の1以内とし、各種上限額は次のとおり。申請回数は1申請者につき1月当たり1回が限度です。

レンタカー：上限10,000円

タクシー：通常利用上限5,000円 貸し切り上限10,000円

※市内施設で宿泊する旅行の場合、上記に**5,000円を上乗せ**する

【対象経費】

レンタカー（発着は市内外いずれも対象。カーシェアリングも対象。）・タクシー、食事・買物、宿泊、入館料、市内での給油等。

旅行～交付までの流れ



(申請・お問い合わせ)

丹波市産業経済部商工観光課
〒669-4192

兵庫県丹波市春日町黒井811番地

TEL: 0795-88-5115

申請は丹波市HP・対象店舗は
丹波マップからご確認ください。

丹(まごころ)の里
丹波市

丹波
digital
マップ

